栃木ミサワホーム株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることに よって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動契約 を策定する。

- 1. 計画期間 2021年11月1日 ~2023年10月31日
- 2. 内容
- *目標1:計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 …… 育児・介護休業規程等規程で定められた休暇制度を計画期間中に 1 人 以上取得すること

女性社員 …… 育児休業等取得率を 80%以上にすること

<対策>

2021年12月~ 社内広報誌や社内イントラネットの利用による、男性も育児休 業等取得できることの周知

2022年 8月~ 管理職を対象とした、男性の育児休業等取得についての研修の 実施

*目標2:有期契約社員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする

<対策>

2022年 1月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する

毎月管理職に取得状況を報告し取得推進を行う

2022年 6月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

2023年 1月~ 職場内広報誌・社内イントラネットなどで取得促進を行う